



10月11日～10月20日

全国地域安全運動

【犯罪・事故・災害のない安全で住みよい地域社会の実現】
を目指して、地域住民・市・警察が一体となった様々な活動を推進していくものです。



小さな心がけで、犯罪や交通事故は防ぐことができます。
皆さんも一緒に、身近なことから、防犯してみませんか？
無理せずできることから始めましょう！



「子ども110番の家」とは

▼子どもが被害に遭ったり、遭いそうになったときの保護

▼警察への通報・連絡

▼負傷・病気等の応急手当

をするための緊急避難場所です。コンビニ、理容店、飲食店、ガソリンスタンド、郵便局、民家など約400軒を「子ども110番の家」に委嘱しています。

「子ども110番の家」の家には左のような標示板が取り付けられています。

みなさんの町にある「子ども110番の家」をお子さんと一緒に確認するなどして、
緊急の時に避難できるよう教えてあげてください。



- ① 地域安全の情報の提供（不審者の声掛け、防犯機器等の紹介等）
- ② 犯罪等の未然防止（登下校時等の子ども安全パトロール等）
- ③ 犯罪等に強い居住環境整備（防犯カメラや防犯灯が必要な場所の整備）
- ④ 子ども・女性・高齢者等弱者保護（一人暮らしのお年寄り、児童のみが在宅となる家庭等）
- ⑤ 困り事相談ネットワーク（各種相談窓口の紹介、行政機関等の陳情等）

～ みんなでつくろう 安心な街 こまつ ～